

PPP／PFIの推進について

平成27年6月

内閣府 民間資金等活用事業推進室

匿名組合を用いるスキームについて

税の導管性課税が認められているGK（KK）－TK（会社法に基づく合同会社（株式会社）と匿名組合を用いるスキーム）等の活用について、関係省庁と協力しつつ、地方公共団体や民間事業者にヒアリングをしながら課題を整理しているところであり、その支障となる事項があれば改善してまいりたい。

地方創生の新型交付金について

地方創生の新型交付金の活用については現在、当室とまち・ひと・しごと創生本部で調整中。

運営権対価の一括支払いについて

具体的な事業スキームを地方公共団体から伺いつつ、当該スキームをいかに実現できるかという観点から、関係省庁と協力して積極的に対応してまいりたい。

特区等の活用について

特区を活用した規制緩和については、地方公共団体やコンセッション事業者の要望を踏まえつつ、検討してまいりたい。

数値目標について

コンセッションを含むPPP／PFIの数値目標や重点分野については、ご指摘の点も踏まえて検討してまいりたい。

一元的な相談窓口の設置について

内閣府PFI推進室において、官民連携による総合窓口体制を設置して、寄せられた要望等を一元的に受け、政府内の調整を実施しているところ。例えば、大阪市水道コンセッション事業に係る税務処理の課題について一元的に対応。

多様なPPP／PFI事業手法の普及やその案件形成に向けて、事業フェーズに応じた切れ目のない支援が求められていることから、引き続き、総合窓口体制機能の充実を図ってまいりたい。専門家の活用については、会計・税務等の高度なアドバイザー派遣について検討。